

教育委員会 9 月定例会会議録

日 時 平成 29 年 9 月 20 日 (水) 午後 3 時 00 分から午後 4 時 24 分まで

場 所 市役所 3 階 32 会議室

出席者

(教育委員)

教 育 長	塩 崎 政 江	教育長職務代理者	村 山 昌 暢
委 員	吉 川 真由美	委 員	湯 澤 晃
委 員	奈 良 知 彦		

(事務局)

教 育 次 長	橋 本 誠 次		
総 務 課 長	小 島 順 子	教育施設課長	大 舘 勉
文化財保護課埋蔵文化財係長	神 宮 聡	学校教育課長	川 上 辰 幸
生涯学習課長	小 崎 昭 一	青少年課長	時 澤 秀 明
総合教育プラザ館長	高 木 威	図書館長	栗 木 佳 香
前橋高等学校事務長	中 澤 修 司		

教 育 長 これより前橋市教育委員会 9 月定例会を開会いたします。

教 育 長 直ちに本日の会議を開きます。

教 育 長 8 月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長 異議のないものと認め、承認いたします。

教 育 長 日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。

教 育 長 日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に湯澤委員と奈良委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

教 育 長 日程第三。教育長提出の諸報告について、報告いたします。はじめに、教育長より総括的報告を申し上げます。

教 育 長 **総括的報告**
総括的報告を申し上げます。お手元にレジュメを配付させていただきましたのでご覧ください。3 点についてお話いたします。

1 点目は、8 月 2 1 日 月曜日 教育福祉常任委員会が行われました。「前橋市立学校設置条例の改正について」と「前橋市コミュニティセンターに関する条例の改正について」を報告いたしました。そして第 3 回定例会の 9 月 1 3 日に議決がなされました。

2 点目は、8 月 1 8 日 金曜日 中学生海外研修到着式が行われました。その前日 1 7 日には市立前橋高校の到着式があり、3 週間の研修を経て皆さん無事に帰られました。

3 点目は、第 3 回定例会についてですが、9 月 5 日に開会しまして、まだ会期中でございます。総括質問が 1 2 日と 1 3 日に行われ、1 5 日には決算委員会が行われました。

総括質問では、I C T 教育や英語、道徳など新しい教育指導要領に関する質問が出されました。また、上野国府や総社周辺の史跡、臨江閣など文化財に関わる質問や、図書館、学校給食、学校の A E D に関する質問も出されました。また、本市の幼児教育を充実させることや幼児教育充実指針「めぶく」の活用方法についても質問がありました。さらに、部活動についても数名の方から質問がありました。

なお、「子どもを育てるなら前橋」について、5 年 1 0 年を見据えた

取り組みについて、私にも聞いていただいたのでお答えをいたしました。

教育福祉常任委員会の決算委員会についてですが、かなり広く丁寧に
見てもらっていると思います。今回、教育委員会について多くの議員か
ら質問をいただいているということは、それだけ応援をしてもらって
いるということだと思います。以上報告申し上げます。

報告1 平成28年度各会計決算（教育委員会所管分）の概要について

総務課長

初めに、資料の2ページをご覧ください。

これは、前橋市全体の一般会計款別決算表でございます、上段が歳入、
下段が歳出となっております。

歳入合計額は1,433億3,252万3,000円、歳出合計額は1,410億8,539万
7,000円でございます、歳出のうち、大学費及び幼稚園就園奨励助成費
等も含めた10款教育費決算額は、190億2,487万4,000円でございます。

続きまして、資料の3ページをご覧ください。

これは、前橋市全体の新エネルギー発電事業特別会計款別決算表で
ございまして、上段が歳入、下段が歳出となっております。

歳入合計額は2億2,256万4,000円、歳出合計額は2億1,252万5,000円
でございます。

続きまして、資料の4ページをご覧ください。

これは、教育委員会所管の各会計歳入歳出決算表でございます、1
が一般会計の歳入歳出決算表、2が新エネルギー発電事業特別会計の歳
入歳出決算表となっております。

まず、1の一般会計をご覧ください。

上段の歳入ですが、合計額は73億8,928万8,000円でございます、前
年度決算額と比べ35億9,087万5,000円の増となっております。

増額の主な要因といたしましては、元総社南小学校校舎改築工事、桃
井小学校校舎ほか改築工事及び元総社中学校以下3校体育館改築工事な
どに伴う14款国庫支出金及び21款市債の増額などによるものでござ
います。

次に、下段の歳出ですが、合計額は162億2,350万8,000円ございま
して、前年度決算額と比べ44億9,841万5,000円の増となっております。
増額の主な要因といたしましては、歳入のところでもご説明いたしました
元総社南小学校校舎改築工事、桃井小学校校舎ほか改築工事及び元総社
中学校以下3校体育館改築工事などに伴う10款教育費における2項小
学校費及び3項中学校費の増額などによるものでございます。

続きまして、2の新エネルギー発電事業特別会計をご覧ください。

上段の歳入ですが、合計額は105万円でございます、前年度決算額と
比べ21万7,000円の増となっております。次に、下段の歳出ですが、合
計額は105万円でございます、前年度決算額と比べ1万5,000円の増とな
つ

ております。

続きまして、資料の5ページをご覧ください。

教育委員会所管の一般会計10款教育費決算額のうち、小学校費から幼稚園費までの学校等に係る性質別決算額でございます。その下の表には人口・児童生徒1人当たりの経費を記載しております。

また、表の下に費目ごとの性質別内訳を円グラフで表示いたしました。

なお、6ページには27年度の性質別分類を参考までに掲載し、7ページには年度比較表を掲載してありますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

続きまして、8ページからが教育委員会所管の平成28年度各会計決算の大要となります。内容は、財政課において作成している「決算の大要」から教育委員会所管分のみを抽出したものでございます。

款・項・目、事業の大要となっておりますが、各項の主なものについてご説明させていただきます。

最初は、「一般会計10款教育費」の「1項 教育総務費」です。

まず、8ページ中段、事務局費の「3 総務運営事業」についてです。

平成28年度の教育振興基金は、学校施設における古紙売却代等237万8,112円を積み立て、1億763万7,743円を取り崩し、小学校、中学校及び特別支援学校における校内無線LAN環境整備などに活用いたしました。そのため、基金残額は、3億9,769万5,782円となっております。

次にページ下段、教育指導費の「1 学校教育運営事業」をご覧ください。

教員の多忙化の解消を図るために、事務処理等の支援をする前橋校務補助員2人を新たに配置するなど、学校教育の円滑な運営を図り、決算額は、2,079万8,252円でございます。

続きまして、9ページ下段、「9 外国語教育推進事業」についてです。

中学生及び市立前橋高校生に生きた英語に直接触れる機会を与え、会話力を高めるとともに、小学校における外国語活動の充実のために、英語を母語や公用語とする外国語指導助手24人を引き続き配置するとともに、小学校担任の英語指導向上を図るために、拠点校英語推進員10人を新たに配置し、決算額は、1億1,631万9,352円でございます。

続きまして、10ページ上段、「14 寺子屋事業」についてです。

中学生の生徒主体による学習支援を行うことで、生徒の学力を伸ばすとともに、社会性や人間性を育めるよう、家庭や学校と連携しながら地域で子どもを育てることを目的に、市内公民館等7地区で学習支援を行う場を設置するなど、決算額は、507万6,132円でございます。

次にその3つ下、「17 特別支援教育」についてです。

特別な支援を必要とする児童生徒を支援するため、特別支援学級介助員56人、個別支援推進補助員50人、ほっとルームティーチャー3人を引き続き配置し、決算額は、1億525万4,699円でございます。

続きまして、11ページ上段、総合教育プラザ費の「1 総合教育プラザ管理事業」についてです。

総合教育プラザ利用者の駐車場不足を解消するため、新たに用地を購入し、駐車場として整備するなど、決算額は、9,387万7,612円でございます。

続きまして、2項 小学校費です。

まず、12ページ上段、学校管理費の「2 小学校運営事業」についてです。

30人学級に向けて段階的な実施策として、小学校5年及び6年における単学級の35人学級化に取り組むため、地公臨（臨時的任用教員）を9人配置するなど、決算額は、5億1,457万6,831円でございます。

次にページ下段の「4 基礎学力向上サポート事業」についてです。きめ細かな指導の充実、学力向上の推進を図るため、前橋マイタウンティーチャー35人を引き続き配置するとともに、単独で授業を担当することが可能で質の高い学習指導を充実させる、前橋小学校教科指導講師5人を新たに配置し、決算額は、5,059万9,803円でございます。

続きまして、13ページ中段、教育振興費の「3 情報教育推進事業」についてです。

城南小学校で先行導入した校内無線LAN環境及び教室ICT環境を活用した授業展開の効果を受けて、その他の全小学校に、教育振興基金を活用して同環境を整備するなど、決算額は1億8,823万1,038円でございます。

次にその下、学校建設費の「1 小学校整備」についてです。元総社南小学校校舎新築工事、桃井小学校校舎ほか改築工事、芳賀小学校校舎大規模改造工事、桂萱小学校のプール改築工事などを実施し、決算額は29億2,790万4,947円でございます。

続きまして、3項 中学校費です。

まず、15ページ上段、教育振興費の「4 情報教育推進事業」についてです。

鎌倉中学校で先行導入した校内無線LAN環境及び教室ICT環境を活用した授業展開の効果を受けて、その他の全中学校に、教育振興基金を活用して同環境を整備するなど、決算額は1億37万2,325円でございます。

次にその下、学校建設費の「1 中学校整備」についてです。第一中学校校舎改築工事や粕川中学校体育館等耐震補強・大規模改造工事、元総社中学校体育館改築工事などを実施し、決算額は29億1,772万2,141円でございます。

続きまして、4項 特別支援学校費です。

16ページ下段、教育振興費の「1 教材教具充実事業」についてです。研究指定校で先行導入した校内無線LAN環境及び教室ICT環境を

活用した授業展開の効果を受けて、前橋特別支援学校に、教育振興基金を活用して同環境を整備するなど、決算額は349万8,031円でございます。

17ページの5項 高等学校費につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、6項 幼稚園費です。

18ページ中段、幼稚園管理費の「3 施設維持管理事業」についてです。

大胡幼稚園と大胡東幼稚園の統廃合による新園「おおご幼稚園」開園に向けた、新園の園舎となる大胡東幼稚園園舎の改修工事を実施するなど、決算額は1,694万4,986円でございます。

続きまして、7項 社会教育費です。

19ページ上段、社会教育総務費の「3 コミュニティ施設管理運営事業」についてです。

仮称ではありますが、第一コミュニティセンターの建設工事を実施するなど、決算額は1億48万5,922円でございます。

続きまして、20ページ上段、公民館費の「3 公民館大規模改修事業」についてです。築35年を経過した富士見公民館の長寿命化を図るとともに、地域住民に快適な利用環境を提供するため、大規模改修工事を実施し、決算額は2億5,585万6,714円でございます。

次にページ下段、図書館費の「3 図書資料整備事業」についてです。

適切な資料構成を目指し、図書及び視聴覚資料の充実を図り、決算額は1億313万7,582円でございます。

続きまして、21ページ上段、「4 読書普及事業」についてですが、前橋市立図書館開館100周年を記念し、各種行事を開催し利用促進を図ったもので、決算額は216万8,876円でございます。

続きまして、22ページ上段、文化財保護費の「2 文化財整備」についてです。

一部教育振興基金を活用して臨江閣の耐震補強を含む大規模改修工事を実施するなど、決算額は5億3,513万2,143円でございます。

次にページ中段、「4 埋蔵文化財」についてです。

発掘調査などで得られた各種資料から前橋市遺跡地図の更新や元総社地区にあったと推定される上野国府の調査などを実施し、決算額は1,311万2,721円でございます。

続きまして、8項 保健体育費です。

23ページ下段、学校給食管理費の「3 学校給食実施事業」についてです。

市立小中特別支援学校及び幼稚園へ通う児童生徒に対して、学校給食食材を購入し、安全安心で栄養バランスのとれた学校給食を提供したもので、決算額は13億8,484万4,667円でございます。

なお、学校給食費の収納率は97.97%であり、平成29年度への滞納繰

越額は2,782万9,865円となっております。

続きまして、9項 青少年費です。

まず、26ページ上段、支援センター費の「1 支援センター運営事業」についてです。

不登校・引きこもりの生徒に対して、家庭訪問を中心とした支援を中学校卒業後まで行うオープンドアサポート事業を実施するとともに、学校生活に悩みを抱える児童生徒などへの対応支援をより一層充実させるため、スクールアシスタント22人を引き続き配置するなど、決算額は5,184万7,120円でございます。

ページ下段、「3 青少年非行防止・被害防止事業」についてです。

学校や関係団体と連携した万引き防止の取組やスクールソーシャルワーカー等を活用した学校支援の取組など、児童生徒の非行防止や薬物乱用等の被害防止、いじめの未然防止・解消に努め、決算額は482万8,977円でございます。

次にページその下「4 適応指導教室事業」についてです。

市内4か所に設置した適応指導教室において、不登校等児童生徒の学校復帰を支援するとともに、基本的生活習慣の改善等のための相談・適応指導を実施し、決算額は2,263万1,210円でございます。

続きまして、27ページをご覧ください。

ページ下段、児童文化センター費の「6 自然体験活動推進事業」についてです。

小中学校における体験活動の充実を図るため、学校へ指導協力者を派遣し活動支援を行うなど、決算額は、1,515万7,429円でございます。

続きまして、新エネルギー発電事業特別会計です。

自然エネルギーによる発電設備の導入によって環境負荷の少ないまちづくりを推進するため、教育諸施設に太陽光発電設備を整備して発電し、一般会計の特定財源として繰り出したもので、決算額は105万335円でございます。

以上が、平成28年度各会計決算教育委員会所管分の概要でございます。

報告2 平成29年度全国学力・学習状況調査結果について

学校教育課

この調査は4月18日に、昨年と同様、小学校6年生と中学校3年生の悉皆調査として行われました。資料は、全国や群馬県と平均正答率を比較した本市の結果の概要でございます。

今回の本市の調査結果につきましては、小学校国語B、小学校算数A・算数Bがわずかに全国の平均正答率を下回りましたが、小学校国語Aは全国の平均正答率と同等、中学校においては、全て全国の平均正答率を大きく上回りました。

これは、小学校で学ぶ素地を身に付けた子どもたちが、中学校に進学

し、夢や目標を持って学習に取り組んでいると共に、主体的な学習を促す「めあて」の設定や学習内容の定着に向けた「振り返り」の設定、教師用タブレットPC等、ICT機器を活用した授業や、本市の「教科等の努力点」を踏まえた授業実践が日々、積み重ねられていることが成果として表れていると考えております。

市教委としましては、31ページから示しました様式で、小・中学校の国語、算数・数学につきまして、国および市全体の傾向や課題を各学校に示すとともに、各学校においては、自校の分析結果や今後の取組を文章で加筆したものを作成し、32ページにありますように質問紙調査の分析に基づいた、家庭で取り組んでいただきたいことと合わせて、各家庭へお知らせするよう指示いたしました。

今後、市教委といたしましても、調査結果を十分に踏まえ、各学校の課題解決に向けて、計画訪問や要請訪問、あるいは、教科別研究会や指定校の公開授業などの機会をとらえ、指導力の向上及び授業改善が図れるよう支援していきたいと考えております。

教 育 長 以上の報告について、質疑等ございますか。

村 山 委 員 13ページの校舎の改築関係であるが、これだけ無線LANが整備されると、落雷への防雷対策が気になります。避雷針を付けて地面に電流を逃がしても、微弱電流が戻ってきて機器に悪影響を与えたいと思いますが、その辺の対策はどうなっているのでしょうか。

教育施設課長 避雷針の設置については、20メートル以上の建物が対象となるので学校の場合は対象外で、基本的に設置はされておられません。

学校教育課長 学校のパソコン関係のデータについては、これまでは学校のサーバに入れていたのですが、今は外部のデータセンターで保管をしており、データが飛んでしまうということはありません。

教 育 長 学校の中ではデータの管理は難しいということで、データの管理を民間業者に委託している予算も今回の決算の中に含まれています。

学校教育課長 今回の無線LANの関係で整備したものについては、全て保守対応で無償で交換してもらえることになっております。また、先ほどもありましたが、データは全て外部のデータセンターに保管されております。

教 育 長 総合教育プラザの駐車場が広がったと思いますが、どのくらい広がったのでしょうか。

総合教育プラザ館長 第一駐車場から1ブロック離れたところですが、40台ほど置ける駐車場を整備いたしました。ここは管理の関係から通常は施錠しており、研修を行う際に利用しています。また第一駐車場も10台分ほど拡張をいたしました。こちらは現在市担当課で検査を行っているところです。

教 育 長 以前よりプラザの駐車場が不足しているという話がありましたので、これで少し解消ができたと思います。

吉 川 委 員 学力テストの関係で、中学校において全国平均を上回っているということが分かりました。小学校については、例えば算数においてどういった点数の分布になっているのか、しっかり分析しないとないと思います。結果だけ表に出ていってしまうと不安に思う保護者も出てくると思います。ただ、算数を苦手と思っている児童がいるようであれば、中学校までの積み上げが大切だと思うので、早い段階からしっかり対応することが必要だと思います。

教 育 長 学力・学習状況調査結果を数字だけではなく、指導にも関わってということになると、予算にも関係してくると思いますが、学校教育課長から何かありますでしょうか。

学校教育課長 小学校段階では素地を作るという意味で、いろいろ経験させながら最終的に中学校段階で伸ばしていくというねらいには即しているのだと思います。細かい分析については今指導主事が行い、来年度どういった取組をするべきかという意味合いから、各学校に努力点を示していくこととなります。小学校段階で必要なところは手を加えていきたいと思えます。スクールサポート事業では、マイタウンティーチャーですとか、教科指導講師、学習サポーターを入れて、きめ細やかにその子その子に合った指導について手を入れ始めております。

また、毎年年度末にCRTと呼ばれる標準学力検査も行っており、その結果も踏まえ、学校教育課の指導主事が学校訪問を行い、各学校の努力点を校長に伝え、校長が授業を参観して、個別に指導をしていただいております。

また、学校教育課や総合教育プラザの指導主事が計画訪問を行い、直接教員を指導するというも行っております。

加えて、教科別の研究指定校制度を行っており、毎年各教科の指定校となっている学校がありますので、テーマを持って研究に取り組んでいただき、その成果を各学校に伝えております。これらを通して中学校では学力が伸びているものと思っております。

吉 川 委 員 算数は、勉強をさせるというよりも、日常の遊びの中から学んでいっ

て、それが数学に繋がっていけば良いと思います。

湯澤委員 教育振興基本計画への繋がりはこういった形になるのでしょうか。

学校教育課長 教育振興基本計画については、大きな計画になりますのでなかなか具体的なところまで記載ができませんが、全体の考え方としては反映させることは出来ると思います。実際は、事業の具体的な計画については、まず教育行政方針があり、それを受けて学校については学校教育充実指針がありますので、その中には十分反映をさせていければと思っております。

村山委員 テストの結果はあくまで結果であって、目的ではないので、学校で子どもが夢中で学んでくれることが大切だと思います。読書の有効性についても資料に記載がありましたが、本を何冊読みなさいということではなくて、図書館に行くのが楽しくて仕方がないので、その結果本をたくさん読んだということが大切なのだと思います。中学校においても、先生が、授業がおもしろくなるように工夫をしてくれた結果が現われているのだと思います。

教育長 ほかになければ、以上で質疑を終了します。

日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。

まず、議事に入ります前に、議事の公開の是非についてお諮りいたします。

教育長提出の議案第27号につきましては、表彰候補者の個人情報に関することが審議内容であるため、議事を非公開とすることが適当であると思われまます。したがいまして、議案第27号については、前橋市教育委員会会議規則第19条第1項の規定に基づき、議事を非公開とすることに異議等ありませんか。

(異 議 な し)

教育長 異議のないものと認めます。

よって、議案第27号については、議事を非公開とし、議事日程の最後に議題といたします。

それでは、議案第28号について議題といたします。説明をお願いします。

議案第28号 教職員人事に関する基本方針について

学校教育課長 本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第4号の規定に基づき、平成30年4月1日付け教職員人事に関する基本

方針を決定しようとするものです。

教職員人事に関する基本方針は、「生き生きと学ぶ、元気な児童生徒の育成を目指し、夢や希望をはぐくむ学校文化を創造し、特色ある学校教育の実現を期すため、教職員人事の適正な運営を図る」といたしました。

そのためには、1として前橋市の教育水準の向上を図るため、全市的な立場に立って教職員の交流を図り、適正に配置する。2として配置換えに当たっては、各学校の教育課題の解決及び教職員の職能成長を目指し、教職員の適性、資質・能力、年齢、資格、経歴等を総合的に考慮して適正配置に努めることといたします。

教職員人事に関する取り扱いは、1として校長、教頭の配置については、全市的な立場に立って計画的に行い、適正配置に努める。2として学校の教育課題の解決に向けた校長の目指す学校像の実現のため、教職員の適正な配置に努める。3として教職員の配置換えに当たっては、再任用者も含めて前橋市全体の教育水準向上の立場に立って計画的に行い、各学校の教職員組織の充実刷新を図る。4として他市町村との人事交流は、広域で適正な交流を行い、教職員組織の充実刷新を図る。5として県費負担教職員の人事及び、市費負担教職員である幼稚園教員については「県の人事要綱」の方針により行うことを原則とし、高等学校教員の人事については「県立学校の人事要綱」の方針によることを原則とするいたします。

以上、よろしくご審議のほど、お願いいたします。

教 育 長

ただいま提案説明のありました議案について質疑に入ります。ご意見等がございましたらお願いします。

奈 良 委 員

再任用の先生が増えてきて、年齢構成が心配ですが、その辺りはどうなっていますか。

学校教育課長

今、小中学校の先生の平均年齢は45歳となっております。40歳代前半から48歳位までが多くなっております。いずれにしても再任用者から希望があれば、採用することになっています。概ね4割の方が再任用を希望していますので、それらの方を任用するとそれだけ新規採用者が減ることにはなります。その中で年齢構成を考えながら市内小中学校への配置を検討しております。

奈 良 委 員

再任用教員の意識についても心配しております。報道で再任用教員の服務規律違反がありました。教育に携わる者としての意識をしっかりと持っている人に再任用教員になってもらうことが必要で、そうではないと学力にも影響が出てきてしまうと思います。再任用の先生に教わったか

ら授業が理解できなかったということが、間違っても無いようにしないといけないと思います。

教 育 長 再任用教員に対して研修は行っているのでしょうか。

学校教育課長 再任用の方だけを集めた研修は行っておりません。

教 育 長 ほかになければ、以上で質疑を終了します。
それでは、議案第28号について、原案どおり可決することに異議ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長 異議のないものと認めます。よって、議案第28号を原案どおり可決いたします。

教 育 長 次に、報告第6号につきまして議題といたします。説明をお願いいたします。

報告第6号 平成29年第3回定例市議会提出予定議案(事件)の作成に対し意見を付すことについての臨時代理について

総務課長 教育委員会報告第6号、平成29年第3回定例市議会提出予定議案(事件)の作成に対し意見を付すことについては、特に緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったことから、前橋市教育委員会教育長に対する事務委任規則第5条第1項の規定によりまして、教育長が臨時代理をさせていただきましたので、同条第2項の規定に基づき、報告し、承認を求めるものでございます。

対象となる議案は、「市立小学校における事故に係る民事調停の成立及び損害賠償の額を決定することについての専決処分について」でございます。

議案書51ページをご覧ください。

本件は、平成27年6月6日午前8時50分頃、若宮小学校において、清掃奉仕活動中に、落下してきた窓ガラスが相手方に当たり、頸椎を損傷した事故に関わるものでございます。

本件に係る民事調停につきましては、本市が申立てを行い、前橋簡易裁判所において2回にわたり調停を行ってまいりましたが、本市の損害賠償金額を299万7千9百円とすることで合意し、平成29年8月23日に調停が成立しました。

調停の成立の内容につきましては、3に記載のとおりです。

民事調停の成立及び損害賠償の額を決定することについては、地方自

治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決が必要となりますが、特に緊急を要し、議会を開催する時間的余裕がないため、専決処分を行うこととなりました。

そのため、専決処分に先立ち、教育長の臨時代理により、教育委員会の意見について、「異議のないもの」として市長に送付させていただいたものでございます。

ご承認いただけますようよろしくお願い申し上げます。

教 育 長 ただいま提案説明のありました議案について質疑に入ります。ご意見等がございましたらお願いします。

教 育 長 なければ、以上で質疑を終了します。これより採決いたします。報告第6号を承認することに、異議ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長 異議のないものと認めます。
よって、報告第6号を承認いたします。

教 育 長 日程第五。その他について報告事項がございました。説明をお願いいたします。

その他1 行事について

総務課長 行事についてご説明させていただきます。議案書52ページをご覧ください。10月の行事予定ですが、10月13日 金曜日午前10時30分より教育委員会10月の定例会を予定しております。場所は3階31会議室ですので、よろしくお願いいたします。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

続いて議案書の53ページをご覧ください。11月の行事予定ですが、11月15日 水曜日は教育委員会11月定例会を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

行事につきましては以上でございます。

その他2 平成30年度前橋高等学校前期・後期選抜志願者案内について

前橋高等学校事務長 この志願者案内は「平成30年度群馬県公立高等学校入学者選抜実施要項」に基づき作成してあり、入学志願者等に対して周知するため、既に本校ホームページ等で公表しております。

内容については、前期・後期選抜ともに変更はございません。

はじめに、前期選抜の志願者案内をご説明いたします。

1の応募資格ですが、平成30年度群馬県公立高等学校入学者選抜実施要項における全日制課程の応募資格に該当する者であることとなります。

2の募集人員は、定員240名の50%の120名です。

3の通学区域は群馬県全域でございます。

4の選抜日程ですが、表に記載のとおり、検査実施日が2月7日 水曜日、合格者発表が2月16日 金曜日となります。

5の選抜方法ですが、記載のとおりB選抜においては平成26年度入学者選抜試験より実施しておりますパーソナルプレゼンテーションを取り入れます。なお、各試験項目の比重につきましては、記載のとおりでございます。

6の出願手続き、7の志願取り消し、8の選抜検査、9の合格者発表、10の学力検査の教科別得点の開示、11のその他については、記載のとおりとなります。

なお、教育委員の皆様には新年度用の学校案内を配付させていただきました。学校案内については9月9日に行いましたが、785名の中学生の参加がありました。

その他3 平成29年度前橋高等学校海外研修事業の成果と課題及び帰国後の活動について

前橋高等学校事務長

今年度の海外研修は、7月28日から8月17日まで3週間の日程で、本校生徒10名が昨年度と同じオーストラリア・ブリスベン近郊のバーンサイド高校にて、ホームステイにより学校に通いながら英語研修や現地生徒との交流を行いました。

1の成果では、研修校については、アジア地域からの研修生を多く受け入れている学校で、参加生徒のレベルに合わせて研修が行われました。

研修校には日本語クラスがあり、授業を通して生徒との交流が図れ、交流授業においては双方の文化を紹介・体験することができ、よい経験ができたと思います。

また、ホームステイ先については、皆家族のように接していただいたとの報告をいただいています。

次に、英語学習意欲及び外国文化に対する興味・関心の高まりですが、海外研修を終え帰国した生徒は、英語を勉強しようとする意識が高まりました。また、多くの生徒は英語を活かせる仕事に就けるよう努力を始めたという聞いております。

2の課題については、研修校が中高一貫校であり、交流する生徒が研修校の意向により中学生ばかりになってしまうことです。また、参加生徒に女子が多く、それに伴い女性教諭の引率が必要となりましたが、見つけることができなかつたため、次回は早めに検討することが必要あるということです。

3 帰国後の活動目的、4の帰国後の活動については、校内での報告会

や「まえばし学校フェスタ」での体験発表会に参加することになっております。

青少年課長

その他4 成29年度中学生海外研修の成果と帰国後の活動について

今年度は、8月4日から18日までの日程で、オーストラリア・シドニーにおいて現地研修を行いました。今年度はデビッドソン高校が改修工事のため、ギラウィーン高校、アスキス女子高校にそれぞれ20人ずつ受け入れていただき、ホームステイをしながら、各学校での英語研修や交流活動など、異文化の中で貴重な体験をしてまいりました。

まず、本事業の成果についてですが、研修生のアンケート結果から、ホームステイを通して語学力だけでなく、異文化を吸収して国際感覚を磨き、自身の成長を実感した研修であったことがうかがえます。

本事業の目的である「語学力の向上」「国際感覚の体得」に関しても、資料のとおり、十分に成果が見られました。

本事業の課題についてですが、13日間の現地研修の内容が盛りだくさんで、研修目的が絞りきれなくなっているのではないかという点や、事前研修会の日程が過密になっている点が挙げられます。また、今年度は体調を崩して病院を受診した研修生が7人おりましたが、病院までが車で1時間ほどの場所にあるため、引率者の負担が大きかった点も挙げられます。こうしたことも含め、現地受入校の選定については業者や教育訓練省と連絡を取りながら、改善策を模索していきたいと思っております。

続いて、帰国後の活動でございますが、各学校の授業や集会、文化発表会での報告のほか、地域の健全育成地区別会議や地区文化祭等での体験発表、前橋市国際交流協会の交流イベントへの参加、さらに、11月の「まえばし学校フェスタ」の中で帰国報告を兼ねた「体験発表会」等を予定しております。様々な活動により、広く市民の皆さんに研修の成果をお伝えすることができるものと考えております。

青少年課長

その他5 第53回前橋市青少年健全育成大会の開催について

本大会は、市民が一丸となり、青少年の健全育成について共通の認識をもって考えるとともに、全市に向けて健全育成の機運を醸成するために開催するものです。

今年度は、10月14日 土曜日 午後1時から、前橋テルサ ホールに於いて開催いたします。

主な内容は、アトラクションとして下川淵地区公田町子ども会による「子ども八木節」、前橋のこどもを明るく育てるための標語・絵画特別賞の表彰、少年の主張前橋市代表者の発表のほか、健全育成実践発表では、南橋地区の健全育成会の取組について紹介いたします。

また、講演会として、本年度は弁護士の菊地幸夫さんを講師にお招きし、「出会いの人生から学んだこと」と題した講演を予定しております。

弁護士として虐待事案に数多く携わり、また、小学生のバレーボールチームの監督として指導に当たる経験を元に、大人は子どもにどのように関わるのが大切なのかをお話ししていただく予定です。「前橋市青少年健全育成計画 いきいき前橋っ子はぐくみプラン」の実践テーマに沿って、家庭や地域での大人の役割や子どもたちの主体的な活動について改めて考える機会になるものと期待しております。

既に、健全育成関係者や学校関係者をはじめ、関係団体にはチラシを配付し参加案内をさせていただいておりますが、広く一般の市民の皆様にもご来場いただけるよう、広報紙やホームページにて案内を掲載するなど、大会の周知を図っていきたいと考えております。

その他6 図書館各種ボランティア事業の実施結果について

図書館長

図書館サマー・フレンズは、平成14年6月から学校週5日制の実施に伴い開始された「図書館フレンズ」を引継ぎ、参加しやすい夏休みに、図書館でのボランティア活動を行う場を中学生と高校生対象に提供する事業で、平成24年7月から毎年、図書館本館で実施しております。

活動内容は、書架整理、図書の修理、マイクロフィルム資料による情報提供、レファレンスブックを利用した調査相談などで、活動期間は、7月31日から8月4日までの5日間、午前と午後の計10回とし、5回以上の参加をお願いいたしました。

参加者でございますが、中学生は、第一中学校以下9校から、男子2名、女子10名、高校生は、前橋女子高校以下6校から、男子6名、女子8名、合わせて26名の生徒が参加し、昨年度を大幅に上回る参加となりました。

実施後のアンケートには「書架整理やレファレンスブックの使い方を知ることができて楽しかった。」、「本の場所を尋ねられた時、自力で探し無事渡すことができてうれしかった。」などの感想が寄せられました。

次に、「図書館キッズ」でございますが、同じく平成24年7月から小学生を対象とした事業として、参加児童の自宅に近い分館で実施しております。今年度は、応募のあった上川淵分館以下9分館で実施しました。

活動内容は、書架の整理、図書貸出のカウンター業務などで、活動日は、8月1日から24日までの期間で一日1時間、1日から3日間の参加といたしました。

参加者は、桃瀬小学校以下10校から男子4名、女子17名の計21名の児童でございました。

アンケートには「忙しくて1時間があつという間だった。大人が言うとおりに、仕事はととても大変だと分かった。」などの感想が寄せられました。

その他7 図書館夏休みイベントの実施結果について

図書館長

まず、本館における新たな取り組みですが、8月2日、本館3階の視聴覚室を活用した、「おしゃべりリプロ」を開催いたしました。リプロとは読書のリーディングと紹介のプロモーションを合わせた造語でございます。予め決めておいたテーマから連想される本や情報を持ち寄り、参加者の前でその本を紹介するというもので、本を紹介する人、それを聞く人の両方を募集し開催いたしました。テーマは「夏の思い出」といたしまして、絵本や小説などの紹介をしてくれた方が7名、ギャラリーが20名の計27名に参加いただきました。

次に展示といたしまして、7月2日から8月27日まで本館2階で「群馬ゆかりの歴史人」として楫取素彦、真田信之、井伊直政の関連資料の展示を行い、197人にご来場いただきました。

また、本館とこども図書館、15分館の全てにおいて、終戦記念日にちなみ「戦争と平和を考えるコーナー」として関連の図書資料の展示を行いました。全館合計で1001冊の図書資料を展示し、貸し出し数は826冊でした。

さらに、こども図書館では例年同様、数多くのイベントを行いました。特に7月16日の第7回まえばし人形劇フェスタは、オープニングに市長、教育長の人形を使った挨拶から始まりまして、580名の参加者を得て、盛大に開催することができました。今年度から新たな取組として、8月2日に「親子で学ぼう、読書感想文の書き方のポイント」を学校教育課との連携で実施いたしました。

その他、分館におきましても、日頃から各地区で活動している読み聞かせ団体の主催により資料に記載の行事を行いました。

教育長

総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、10月13日 金曜日 午前10時30分ということでよろしいでしょうか。

(異 議 な し)

教育長

では、10月定例会については10月13日 金曜日 午前10時30分からと決定します。

また、11月定例会については11月15日 水曜日 午後3時からということで予定とすることで、よろしいでしょうか。

(異 議 な し)

教育長

では、11月定例会については11月15日 水曜日 午後3時からということで、お願いいたします。

それでは、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。

【非公開議事】
教 育 長

特になければ、以上で質疑を終わります。

次に先ほど非公開と決定されました議事の審議を行います。

総 務 課 長

【非公開議案】

議案第 27 号 平成 29 年度前橋市教育文化功労者の決定について

教 育 長

以上をもちまして教育委員会 9 月定例会を終了いたします。

(午後 4 時 24 分)